

3行庫共同による店舗外ATMの新設について

徳島信用金庫（所在地：徳島県徳島市、理事長：小濱一夫）は、株式会社徳島大正銀行（所在地：徳島県徳島市、代表取締役頭取：板東豊彦）および四国労働金庫（所在地：香川県高松市、理事長：杉本宗之）と共同で、鳴門市役所に店舗外ATMを新設しますので、お知らせいたします。

当金庫は、今後も地域のお客さまに、よりご満足いただける金融サービスの提供に努めてまいります。

記

当金庫出張所 名称	鳴門支店 鳴門市役所出張所(無人店舗) ※徳島大正銀行を幹事銀行とし、当金庫・四国労働金庫が参画する3行庫共同設置
設置場所	徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170番地 鳴門市役所キャッシュコーナー
営業時間	平日 8:45～20:00 土日祝 9:00～19:00
営業開始日	令和7年5月12日(月)
設置台数	1台 ※徳島大正銀行ATM
お取扱内容	(1)当金庫および四国労働金庫のお客さまがご利用になる場合 キャッシュカードによるお預入れ(硬貨入金不可)、お引出し、お振込み、 残高照会 (2)徳島大正銀行のお客さまがご利用になる場合 キャッシュカードによるお預入れ(硬貨入金不可)、お引出し、お振込み、 通帳記帳のほか、徳島大正銀行ATMの各種機能
その他	当金庫キャッシュカードをご利用になる場合、平日8:45～18:00 以外のお取引に時間外手数料が必要です。 詳しくは当金庫窓口へお問い合わせください。

以上